

フローラ田無 感染発症時の対応(介護)

感染症の発生に伴い、状況に応じ業務に取り組む。役割として(1)感染者発生時の対応(2)情報収集、施設関係者への連絡(3)ゾーニング(4)濃厚接触者の隔離対応(5)濃厚接触が疑われる職員への対応(PCR 検査等)

【ゲストが新型コロナウイルスに感染時の対応】

※ ゲストが新型コロナウイルスに感染時のフローチャート参照

【職員が新型コロナウイルスに感染時の対応】

※ 職員が新型コロナウイルスに感染時のフローチャート参照

【職員の家族が新型コロナウイルス感染の対応】

※ 職員の家族が新型コロナウイルスに感染時のフローチャート参照

家族の感染が疑われている場合もフローチャートに沿い、検査結果がでるまで自宅待機

【情報収集・施設関係者への連絡】

- ・ ゲスト、職員陽性時は濃厚接触者の対応 同室者、フロアの食席が近いゲスト、当日出勤対応の職員(処置・排泄介助・食事介助・入浴介助・その他身体的介助・リーダー業務)リストを施設長へ提出し、指示をあおぐ。
- ・ 勤務シフトの調整を行う
- ・ 人員が足りない時は必要最低限の業務マニュアルに縮小、見直しを行い、シフト調整する。
- ・ 濃厚接触の可能性のある職員とそれ以外の職員をできるだけ一緒に勤務させない。
- ・ 濃厚接触者が多く最低限のシフトが回らない時は、他部署への応援をかける。
その際の移動、勤務内容に関しては他部署間と連携し両施設長の指示を仰ぐ。
- ・ 当日出勤の役職者は施設内の各部署、フローラ連絡網で情報連絡

※ 実習生(大学生)の受け入れ、横出しサービス等も確認。(現在実施中)

【ゾーニング】

- ・ 感染が強く疑われる者、濃厚接触者、それ以外にしっかりとゾーン分けをする。

- ・ 看護と連携しゾーニングを徹底する(感染者、物品、導線など)
- ・ 隔離対応のゲストへの対応もなるべく同じ職員が携わるようにする。
- ・ 法人内で感染者発生時、法人のゾーン分けに準ずる。

【食事】

- ・ 濃厚接触者の対応としては原則として居室で対応する。食器は使い捨て容器を使用。
- ・ 食事時間の2部制を実施。前半、後半の2部制に分けパーテーション使用し1テーブルに二人もしくは3人までの食席にする。ショートゲストに関しては、可能な限りユニットで1テーブル毎に纏める。
- ・ 食事提供2部制の配膳時間に関しては感染症発生時の対応(栄養)に準ずる。状況を見て調整をかける。

【防護服・プラスチック手袋・マスク・消毒液・ゴミ箱等の備品の保管場所】

- ・ 感染セット（防護服・プラスチック手袋・マスク・ゴミ箱）については、感染防止備品はオムツ棚の下にまとめて設置
- ・ 感染防止備品のストック(プラスチック手袋・N95 マスク・防護服・ゴーグル)はフローラ相談室にて管理

【清掃・消毒】

- ・ 隔離部屋以外の清掃・消毒に関しては、メンテナンス職員を中心に行う。
- ・ メンテナンス職員不在時に関しては、清掃は職員が行う。

【使用後の消毒】

- ・ 受話器、扉ノブ、ソファ、椅子、テーブル等、使用後は消毒用エタノールで清拭（ピューラックス可）

【隔離対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応チェックリスト(フローラ田無)参照
- ・ 濃厚接触した利用者の個別ケア参照
- ・ 濃厚接触をしたゲストを隔離対応(基本は個室隔離をする。無理な時はカーテン隔離)
- ・ 感染者・濃厚接触者の居室への出入りは基本、各居室窓からとし、安全対策のため

外から補助錠で施錠を行う。状況に応じて出入口を検討する。

- ・ おむつは1日(24時間)外に置けば医療廃棄物として搬出可。フローラ保管場所は中庭。ティッシュ等のゴミは、ビニール袋に入れて中庭で1日(24時間)において医療廃棄物として処理

【濃厚接触が疑われる職員への対応(PCR 検査等)】

- ・ 2022 年 1 月 15 日付け、厚生省の濃厚接触者、社会機能維持者の取り扱いに準ずる。
 - ・ 発熱等の症状がある場合：自宅待機(保健所の指示に従う)
 - ・ 発熱等の症状がない場合：保健所と相談
- ※ 自宅待機中は基本的にテレワークとして勤務扱い・体調経過ノートを毎日記入し、上司へ報告する。

フローラ田無 感染発症時の対応(看護)

【感染者および濃厚接触者の隔離】

感染者の隔離

- ・ ゲストが、利用した場所を消毒。
- ・ 入院待機中あるいは施設対応継続の場合、感染拡大防止対策の強化。ヒト・モノ・ケア・トコロを分ける
- ・ 「ヒト」職員固定、「モノ」専用・使い捨てまたは消毒、「ケア」食事・排泄・入浴・洗濯等個別ケア、「トコロ」個室または間隔をあけ間仕切り、生活空間・動線の区分け(ゾーニング)

濃厚接触者の特定および隔離

- ・ 感染拡大防止のため、個室隔離を施行(状況によってはカーテン隔離施行)
- ・ 感染者の隔離同様、感染拡大防止対策の強化。ヒト・モノ・ケア・トコロを分ける
- ・ 濃厚接触者の特定について保健所と相談。事前に濃厚接触者疑いの者をリストアップする。

「濃厚接触者」の定義

- ・ 長時間の接触があった者
- ・ 感染防護(マスク等個人防具)なしに看護・介護した者
- ・ 感染予防(マスク・手指消毒)なしに目安 1.5m以内で 15 分以上接触があった者
- ・ 痰、体液、排泄物等の汚染物質(ティッシュ、タオル等)に直接触れた可能性の高い者

2022 年 1 月 15 日付け、厚生労働省の濃厚接触者、社会機能維持者の取り扱いに準じる。

【利用者家族、関係機関等への情報提供】

両施設長・事務局長等へ報告し、関係機関へ連絡。

嘱託医

芝久保内科小児科クリニック 玉置 由貴 先生

東京都西東京市谷芝久保町 4 丁目 12 番 45 号-1F 042-469-6776

訪問歯科

藤井かおる歯科医院 藤井 薫 院長

東京都西東京市住吉町 4 丁目 8 番 6 号 0 4 2 - 4 3 8 - 1 2 3 4

田無本町調剤薬局

東京都西東京市田無町 4 丁目 25 番 5 号 0 4 2 - 4 6 1 - 7 1 8 1

西東京市役所

西東京市役所健康課 0 4 2 - 4 3 8 - 4 0 2 1

多摩小平保健所

0 4 2 - 4 5 0 - 3 1 1 1 (平日 9 時～ 1 7 時)

0 3 - 5 3 2 0 - 4 5 9 2 (上記時間以外、合同電話相談センター)

【情報収集】

厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp>

東京都福祉保健局：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp>

全国老人福祉施設協議会：<https://www.roushikyo.or.jp>

東京都医師会：<https://www.tokyo.med.or.jp>

フローラ田無 感染発症時の対応(生活相談員・介護支援専門員)

感染症の発生に伴い、状況に応じ業務に取り組む。(1)利用者家族、関係機関等への情報提供、(2)情報収集、(3)欠員時の現場フォローが主な業務となる。

【利用者家族、関係機関等への情報提供】

- ・ 両施設長、事務局長の指示により、ご家族、関係機関への連絡。
- ・ ご家族へ電話連絡を行う。別途、必要時に手紙を郵送する。
- ・ NS と発生状況の概要を作成。関係各所に発生状況や今後の対応についてのお知らせを、事務職員と連携し FAX する。
- ・ 発症者が入院となった場合は病院との連絡調整を行う。

【面会】

- ・ 感染発症時は基本的に面会は中止。(制限及び解除の判断は、施設長の指示に従う。)

【外出・受診】

- ・ 委託医が必要と認めた受診のみ。
- ・ 外出・外泊に関しては基本的に中止。

【ショートステイ】

- ・ 感染者発症時には両施設長、事務局長、保健所の指示に従いショートステイの継続を検討する。
- ・ 送迎の際、検温を実施する。本人、同居家族に 37.5℃以上の発熱、感冒症状が認められ場合は利用を中止する。
- ・ 新規の受け入れを感染者発症中は全面中止。
- ・ 感染者が発生した場合、ご本人・身元引受人、居宅介護支援事業所等に連絡し、利用の有無を確認。

【カンファレンス】

- ・ 新規入所時の初回ケアカンファレンス時、家族(身元引受人)は出席せず電話にて説明。

- ・ ケアカンファレンスは可能な限り実施。状況に応じて規模を縮小。

【認定調査】

- ・ 状態が変わらないゲストに関して、認定期間延長の手続きで対応。
- ・ 状態変化があり、区分変更が必要な場合は通常通りの対応を行う。

【情報収集・連絡相談】

- ・ 情報収集の実施 現時点での感染拡大防止・対応、介護保険サービス、介護保険施設に対する情報をホームページ等で収集する。
- ・ 感染症発生に伴い、各部署等と連携し関係機関に連絡、報告する。

多摩小平保健所：042-450-3111（平日 9 時～17 時）

03-5320-4592（上記時間以外、合同電話相談センター）

西東京市役所：<https://www.city.nishitokyo.lg.jp> 西東京市役所健康課 042-438-4021

高齢者支援課相談受付係 042-438-2816

厚労省：<https://www.mhlw.go.jp>

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 03-5253-1111（内線 3975、3973）

厚生労働省老健局高齢者支援課 03-5253-1111（内線 3929、3971）

厚生労働省老健局老人保健課 03-5253-1111（内線 3948、3949）

全老健：<https://www.roken.or.jp/>

東京都保健福祉局：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp>

東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 0570-55-0571

高齢社会対策部施設支援課施設運営担当 03-5320-4264

メール S0000269@section.metro.tokyo.jp

他施設、他機関の対応についてはその都度、情報収集、連絡、報告を行う。

上記以外に発生した個別の事案に関しては、その都度、両施設長、事務局長、チーフマネージャーや他職種と連携し対応を協議する。

フローラ田無 感染発症時の対応(栄養)

感染症の発生に伴い、状況に応じ業務に取り組む。(1) 給食委託業者、納品業者等への情報提供、(2) 情報収集、(3) 給食委託職員の指示、食事提供の方法が主な業務となる。

【給食委託業者、納品業者等への情報提供】

- ・ 両施設長、事務局長の指示により、給食委託業者、納品業者等へ連絡。
- ・ 保健所の指示に従い、給食提供を検討

【情報収集】

- ・ 感染者、濃厚接触者の人数把握、提供時間等の情報収集

【食事提供の方法】

- ・ 食器は使い捨て食器に変更
- ・ 食札は紙に変更
- ・ 使い捨て食器、残飯等の廃棄についての指示
- ・ 厨房職員は、厨房より出ない、施設職員との接触をなるべく避けるように指示
- ・ 配膳車の運搬、下膳を指示、フロアでの設置場所を指示(フロアの奥まで置かない)
- ・ 配膳車は、使用前、使用後の消毒を徹底
- ・ 介護現場での業務内容、マニュアル変更により食事提供を二部制にする

～食事提供二部制の配膳時間～

	フローラ	ハートフル		デイケア
朝食	① 7:15 ② 7:45 *下膳 8:00～	≪3階≫ ① 7:25 ② 8:00 *下膳 8:15～	≪2階≫ ① 7:25 ② 8:00 *下膳 8:15～	
昼食	① 11:30 ② 12:15 *下膳 13:00～	① 11:30 ② 12:15 *下膳 13:10～	① 11:30 ② 12:15 *下膳 13:10～	① 12:10 *下膳 13:30
おやつ	① 14:50 *下膳 16:00～	① 14:55 *下膳 16:00～	① 14:55 *下膳 16:00～	① 13:10 *下膳 16:00～
夕食	① 17:15 ② 17:50 *下膳 18:45～	① 17:15 ② 18:00 *下膳 19:00～	① 17:15 ② 18:00 *下膳 19:00～	

- ※ 配膳・下膳時間は、状況に応じて調整を行う
- ※ 配膳人数が少ない方に台車やカートを使用して運搬する
- ※ 運搬は、厨房スタッフは厨房より出ることをしない為、多職種に協力をしてもらい
2 階、3 階の配膳を行う
- ※状況に応じて厨房職員が、ガウン、マスク着用のもとエレベーターで移動し、配膳車を各フロアまで届ける
 - ・ 配膳車は所定の場所に設置する
 - ・ 時間の変更等、介護現場の要望に準ずる

【職員食の縮小、または中止】

- ・ 感染拡大防止の為、職員食を縮小（夕食のみ）、全面中止を検討
- ・ 継続の場合は、職員食の配膳、下膳を指示

【委託業者から感染者発生時】

- ・ 感染者発生時には、両施設長、事務長、保健所の指示に従い食事提供の継続の為の方法を検討する。
- ・ 委託業者から情報収集、食事提供を行えるよう職員確保（ヘルプ依頼）
- ・ 厨房内を消毒
- ・ 施設厨房内で作業ができない場合は、委託業者からの食事提供に準ずる

【委託業者連絡先】

- ・ グリーンハウスグループ 株式会社グリーンケアサービス
TEL 03-3379-1246 FAX 03-5350-7728